令和９年４月以降に推薦する各種奨学金申請方法の変更について１

令和８年 10 月現在学生支援課

【変更のポイント】
1.現行の学内選考と大学経由を１本化（大学推薦に）
2.募集時期を年２回に（R9 のみ３回）
3.申請は経済支援申請システムに
4.提出書類は「所得課税証明書」（7 項目網羅）と「成績証明書」を３へアップロード

≪申請方法、申請時期、提出書類の変更≫

【概要】これまで奨学金毎に申請・選考を行っていましたが、令和９年４月以降に推薦する各種奨学金（現行の「学内選考」「大学推薦」）については、「経済支援申請システム」を利用して申請から学内選考までをまとめて行います。
※移行期間として、一部現行の奨学金ごとの申請・選考と、「経済支援申請システム」を利用した申請・選考を並行して運用します。

1. 奨学金の応募区分を２種類に整理

⑴大学推薦
・これまでの「学内選考」（学内選考あり：推薦枠あり）と「大学経由」（学内選考なし：推薦枠なし）を一本化します。
⑵直接応募
・学生が直接奨学財団へ応募　※変更なし

2. 募集・学内選考時期を年２回に（R9 のみ３回）

これまで奨学金毎に行っていた申請時期を以下の時期に集約し、申請時期に合わせて学内選考を実施します。（⑵の時期は最新版の所得課税証明書が必要）
⑴前期募集・学内選考
■２月：在学生（大学院・学部３年次編入生の４月入学予定者を含む）
※奨学金情報が最も多い。
■２月～4/５（月）：学部１年生（４月入学者）
■令和９年度は新しい申請方法での移行時期のため、６月に追加申請できる期間を設けます。
⑵後期募集・学内選考 / 翌年度前期募集・学内選考
■９月：在学生（１０月入学予定者を含む）…後期の追加募集 / 翌年度前期の募集
※奨学金情報最も少ない。/翌年度前期の奨学金情報は少ない。

3. 学内選考に係る提出書類を２種類に

授業料免除（家計基準）申請と同様の書類に統一します。
⑴所得課税証明書
①対象者
■本人及び生計維持者（原則父母）３人分が必要
②必要な書類…時期的に発行できる最新版
※「所得課税証明書」のみで判断するため、学内選考時は、源泉徴収票や確定申告書、特別控除関係証明書の提出が不要となります。
ただし、学内選考通過後に奨学財団へ本申請を行う際には、財団が指定する書類について別途提出が必要です。
③注意事項…以下１～7 の情報を網羅した所得課税証明書が必要

1.課税標準額、　2.調整控除額、　3.税額調整額、　4.扶養親族数及びその内訳、
5.控除に係る本人該当区分、　6.合計所得金額、　7.総所得金額

※ 上記７項目の記載がない場合・修業年限超過の場合は他の書類の提出が必要になります。

※ 福岡市などの自治体では所得課税証明書だけでは学内選考に必要な情報が不足するため、マイナポータル →「わたしの情報」 →「税・所得関係情報」の提出も併せて必要です。


令和８年度（令和７年分）① 市・県民税　所得・課税証明書（例）　第 ○○○ 号

納税義務者　住所 ■■県▲▲市市谷本村町10−7　氏名 機構 次郎 ②　生年月日 昭和43年6月1日

6 合計所得金額 2,487,200 円
所得の内訳 給与所得 2,487,200 円 / 雑所得 0 円 / 事業所得 0 円 / 不動産所得 0 円 / 譲渡所得 0 円 / 一時所得額 0 円 / 【以下余白】
収入 給与収入 3,787,000 円 / 公的年金収入 0 円
繰越控除 0 円
7 総所得金額等 2,487,200 円
【備考】

所得控除合計額 1,558,050 円
所得控除 控除対象配偶者 ○老人・その他の同一生計配偶者
配偶者特別控除 0 円
4 扶養親族 特定 0 人 / 老人 0 人（うち同居 0 人） / その他 1 人
扶養障害者 特別 0 人（うち同居 0 人） / 障害 0 人
5 本人該当 特別・原婦・他障害 / 寡婦(夫)・ひとり親 / 勤労学生 / 未成年
の内訳 雑損 0 円 / 医療費 0 円 / 小規模企業共済等掛金 0 円 / 社会保険料 568,050 円 / 生命保険料 0 円 / 地震保険料 0 円
16歳未満扶養親族 1 人
1 課税標準額 ③ 929,000 円
課税総所得金額 929,000 円 / 課税山林所得金額 0 円 / 【以下余白】

2 市県民税 / 税額控除前所得割額 74,320 円 / 18,580 円 / （税源移譲前） 55,740 円 / 37,160 円
税額控除額 ③ 6,000 円 / 1,500 円 / （税源移譲前） 4,000 円 / 3,000 円
住宅借入金等特別税額控除額 0 円 / 0 円 / （税源移譲前） 0 円 / 0 円
寄附金税額控除額 0 円 / 0 円 / （税源移譲前） 0 円 / 0 円
【以下余白】
3 税額調整額 ③ 0 円 / 0 円
減免前所得割額 68,300 円 / 17,000 円
減免税額 0 円 / 0 円
所得割額 68,300 円 / 17,000 円
（税源移譲前） 51,200 円 / 34,100 円
均等割額 4,000 円 / 1,000 円
市県民税額 90,300 円

上記について相違ないことを証明する。
令和9年4月1日 ③
■■県▲▲市長　機構 太郎

※ 学生本人の収入だけで生活していることを理由とした「独立生計」の申請は、原則認められません。なお、父母の扶養から外れ、本人もしくは配偶者に一定の収入（月 20 万円程度）があり、子供などと生計を営む場合は独立生計とする場合があります。

⑵成績証明書

最新の在籍課程までの成績証明書を提出します。（※３年次編入生は高専等の成績も含む）

・学部生（1 年次後期）　→ 学部の成績証明書
・修士課程（1 年次後期）　→ 学部＋修士の成績証明書
・博士後期課程（1 年次後期）→ 学部＋修士＋博士の成績証明書

4. WEB 申請に

「経済支援申請システム」から申請・提出します。※詳細マニュアル等は後日公表

⑴申請内容

・学生基本情報
・奨学金希望理由
・GPA 等の成績情報
・ほかの奨学金受給・申請状況
・家計状況（申請者及び家計支持者の所得金額など所得課税証明書等の記載内容）
・世帯構成　　などを入力します。

⑵提出するもの（学内選考で必要な書類）

・所得課税証明書及び成績証明書　をアップロードします。

5. 学内選考通過後に本申請

学内選考通過者には以下の手順で連絡・提出します。

⑴大学が奨学財団ごとの応募条件（分野・学年など）に合う学生へ個別に連絡します。

⑵希望学生は、本申請に必要な書類を提出します。

①データで提出
②原本提出…①でチェックを受けたもの
（本申請時に必要な書類例）
・財団指定願書

・所得関係証明書（源泉徴収票、確定申告書_第１表、第２表）
・成績証明書
・住民票（家族全員分）
・その他財団指定書類

6. その他

以下の者は原則推薦不可
■留年した学生
■最短修業年限を超えて在学している学生
※ただし、留学や休学して留学の場合はそれによらない場合もあります。

****

令和９年度九大独自種奨学金手続きの変更について

【概要】家計状況が選考に含まれる九大独自奨学金（利章奨学金、市川節造奨学金、研究テーマ型(環境保全)奨学金、中本博雄賞修学支援奨学金）についても、奨学金ごとに応募しますが、原則各種奨学金とシステムを利用した申請は同様の扱いとなります。

≪申請方法、提出書類の変更≫

1. 学内選考に係る提出書類を２種類に

原則各種奨学金３.と同様ですが、奨学金区分により一部提出書類が異なります。詳細は独自奨学金の学生募集要項で必ず確認してください。

2. WEB 申請に

原則各種奨学金４.と同様ですが、奨学金区分により一部提出書類が異なります。詳細は独自奨学金の学生募集要項で必ず確認してください。